

平成17年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成17年4月28日		記入者	内線	2622
部 名	保健福祉部	課 名	高齢者福祉課	課長名	市川正美
事務事業名	日常生活用具給付事業				
予算上の事務事業名	日常生活用具給付事業				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		11210		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第2節 いきいきとした高齢社会の創造				事業開始年度
施 策 名	第1施策 地域ケアサービスの充実				平成12年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
国	老人日常生活用具給付等事業実施要綱		相模原市高齢者日常生活用具給付事業実施要綱		
3 個別計画の概要	概要				
計画名	相模原市高齢者保健福祉計画		日常生活用具の給付		
計画年次	平成15	年度～	平成19	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果)					(2) 対象(誰、何)
在宅において虚弱、傷病、加齢に伴う身体的な衰えなどにより日常生活を営むのに支障がある、おおむね65歳以上の高齢者を対象に、介護予防などを目的とした歩行支援用具及び入浴補助用具等を給付することにより、自立した生活が営めるよう支援することを目的とする。				市内に居住する65歳以上で、日常生活に支障をきたしている者。	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
・利用者負担 1割。(給付限度額を超えた分は全額自己負担)(生活保護受給世帯は自己負担なし) ・申込先 保健福祉総合相談課、在宅介護支援センター ・実施方法 申込 保健福祉総合相談課 決定 業者へ指示、利用者へ決定通知 利用者宅へ配達 利用者負担があれば、配達時に支払い。 ・実施回数 申請に応じて随時給付 ・給付品目 全6品目					
6 関連・類似事業や他市の状況	本市と同様の事業実施や介護保険対象外のものも給付しているところもある。				
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	572	749	609	1,101	1,101
一般財源	406	666	503	951	951
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	166	83	106	150	150
人件費の合計	886	1,148	1,058	1,025	1,025
事業コスト合計(a)	1,458	1,897	1,667	2,126	2,126
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	日常生活用具給付事業			対象名称(単位)	1件当たり
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	1,458	1,897	1,667	2,126	2,126
対象数	26	35	32	31	31
単位あたり経費(円)	56,077	54,200	52,094	68,581	68,581
前年度比		0.97	0.96	1.32	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化					
指標名 (単位)	給付件数の対前年度比率	指標式と指 標の説明	利用状況を表す H16給付件数 / H15給付件数 × 100 (H16年度32件、H15年度35件)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	200.0	134.6	91.4		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度	2.00	1.35	0.91		
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標					
指標名 (単位)	給付件数の対前年度比率	指標式と指 標の説明	利用状況を表す H16給付件数 / H15給付件数 × 100 (H16年度32件、H15年度35件)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)
実績	200.0	134.6	91.4		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度	200.0	134.6	91.4		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】					
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】					
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価					
(1) 自動判定結果					
	〔 〕：良好な状態を維持する事業				
	〔 〕：概ね良好な状況である事業				
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業				
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		在宅で日常生活に支障がある高齢者に対して、必要な用具を給付することにより、安全で安心した生活を支援していくことは必要と考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 必要な用具の把握をし、在宅で自立した生活ができるよう事業の推進を図る。			14 課題として認識されたこと 1. 利用実績を向上させる推進方策の検討 2. 消防法改正に伴う「火災報知器」の設置の義務化に対する事業検討		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持			
	<input type="checkbox"/>	見直し			
	<input type="checkbox"/>	廃止			